

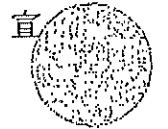
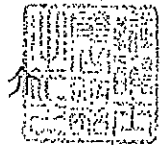
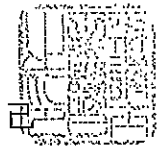
控 訴 状



平成23年1月7日

東京高等裁判所 民事部 御中

控訴人訴訟代理人	弁護士	田	邊	勝
同	弁護士	片	岡	
同	弁護士	江	口	公
同	弁護士	尾	山	祐
同	弁護士	金		帝
同	弁護士	平	田	香
同	弁護士	伊	倉	吉



〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町38

控訴人 (原告) 平 澤 勝 弘

〒179-0073 東京都練馬区田柄三丁目13番24号

控訴人 (原告) 松 永 清

〒208-0001 東京都武蔵村山市中藤四丁目42番地11

控訴人（原告） 高 橋 長 生

〒121-0055 東京都足立区加平三丁目16番13号

控訴人（原告） 山 野 雅 彦

〒123-0841 東京都足立区西新井六丁目33番3号

控訴人（原告） 大 森 光 徳

〒102-0083 東京都千代田区麴町1丁目6番9号 DIK 麴町ビル2階
平河総合法律事務所（送達場所）

上記控訴人訴訟代理人 弁護士 田 邊 勝 己

同 弁護士 片 岡 剛

同 弁護士 江 口 公 一

同 弁護士 尾 山 祐 介

同 弁護士 金 帝 憲

同 弁護士 平 田 香 織

同 弁護士 伊 倉 吉 宣

電 話 03-3511-8550

FAX 03-3239-9150

〒164-0012 東京都杉並区西荻北三丁目28番1号

被控訴人（被告） 山 浦 晟 暉

〒167-0042 東京都杉並区西荻北三丁目19番2号

被控訴人（被告） 株 式 会 社 富 士 観 光

上記代表者代表取締役 山 浦 ち 穂 子

損害賠償請求控訴事件

訴訟物の価額 金2118万円

貼用印紙額 金12万9000円

上記当事者間の東京地方裁判所平成21年(ワ)第9484号損害賠償請求事件について、平成22年12月28日言渡された判決は、全部不服であるから控訴する。

第1 原判決の主文

- 1 原告らの請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
 - 2 被控訴人らは、控訴人平澤勝弘に対し、連帯して500万円及びこれに対する平成17年7月1日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
 - 3 被控訴人らは、控訴人松永清に対し、連帯して402万円及びこれに対する平成17年7月1日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
 - 4 被控訴人らは、控訴人高橋長生に対し、連帯して402万円及びこれに対する平成17年7月1日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
 - 5 被控訴人らは、控訴人山野雅彦に対し、連帯して412万円及びこれに対する平成17年7月1日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
 - 6 被控訴人らは、控訴人大森光徳に対し、連帯して402万円及びこれに対する平成17年7月1日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
 - 7 訴訟費用は1、2審を通じて被控訴人の負担とする。
- との判決並びに仮執行の宣言を求める。

第3 控訴の理由

追って控訴理由書で主張する。

	添 付 書 類
1 訴訟委任状	5通
2 控訴状副本	2通
3 資格証明書	1通